

令和4年度第1回とっとり若者自立応援プラン検討部会 概要

- 1 日 時 令和4年11月14日（月）午前10時から11時
- 2 場 所 県庁議会棟特別会議室
- 3 参加議員（順不同）
藤田部会長、吉田（祐）委員、氏橋委員、吉田（裕）委員、山本委員、三島委員、須崎委員
- 4 議事概要

（1）とっとり若者自立応援プランの改訂について

【事務局説明内容】

- 「とっとり若者自立応援プランにおける計画期間（平成30年度から5年間）が令和4年度で終了するため、とっとり若者自立応援プラン検討部会で議論いただき、プランの改訂を行う。
- 子ども・若者を取り巻く社会課題を踏まえ、必要な施策をプランに盛り込む。（プラン全体の体系、改訂のポイントについて説明）

[改訂のポイント]

- ・子どもの貧困、児童虐待、ひきこもり、自死、ヤングケアラー、孤独・孤立の問題など子どもや家庭を取り巻く環境は厳しさを増している。
- ・また、社会の複雑化、情報化の進展により、SNSに起因するトラブル・性犯罪被害の深刻化や成年年齢引下げに伴う消費者被害が懸念されている。
- ⇒子ども・若者が困難な状況から脱し、誰一人取り残されることなく成長できるよう、新たな社会課題等への対応をプランに盛り込み、子ども・若者、家庭に対する取組を一層強化する。

- 子ども・若者を取り巻く社会課題、それに対する施策など、プランに追加した主な内容を説明。

[プランに追加する主な社会課題]

- ・子ども・若者の性被害
- ・成年年齢引き下げに対応した消費者教育の推進
- ・孤独・孤立問題への対応
- ・社会的養育の充実
- ・ヤングケアラー、若者ケアラーへの支援

【委員意見】

（統計データについて）

○三島委員

- ・資料2（P23）の子どもの性被害に係る統計データについて、全国統計のデータなのか、県統計のデータなのか記載がなく、分かりにくい。

（事務局）⇒ 記載しているのは国の全国統計のデータ。全国統計のデータであることが分かるように資料を修正する。

（孤独・孤立について）

○山本委員

- ・孤独・孤立について、当事者である子ども・若者に焦点を当てるだけでなく、大事なのは当事者の親、家族を含めた支援としていっているところが良い。子どもの健康のためには、まずは親が精神的にも健康であることが大切。親の孤立も防いでいくことが必要。親も幸せに笑顔で、家庭において過ごせるような支援が必要だとあらためて感じた。
- ・また、親の会の普及啓発、経済的なバックアップなど、家族支援に関する記載を入れてほしい。

（施策の体系について）

○藤田部会長

- ・9月6日開催の第1回鳥取県青少年問題協議会において、山本委員より「ひきこもり支援」に関連し、プランの体系が「職業生活のスタートを応援」から始まることについて、子どもたちがしんどくなるのではないかと、というような意見もあったと思うが、今回のプラン改訂案を見て、どう思われるか。

○山本委員

- ・前はそんな印象もあったが、今見たところでは、そういった印象は感じない。

（宗教2世問題について）

○藤田部会長

- ・宗教2世の問題が取りざたされているが、今回の改訂案について宗教2世の問題について記載はされているか。

(事務局) ⇒ 消費者被害という大きなくくりで記載はあるが、宗教2世について具体的な記載はない。大きく取り上げられている問題であるが、プランでどう扱うか整理していきたい。

- ・青年期の学生と関わる時、家庭の背景で宗教のことを話される方が、全体数からすると少ないが、昔に比べ増えている。やっと話せる状況になってきたのだと感じる。何かしらの形で配慮してほしい。
- ・学生が普通だと思っていた成育環境が、実は普通ではなかったということで、子どものコミュニケーション、自立にも関わってくる問題。プランの記載について検討してほしい。

(インターネット利用について)

○吉田(祐)委員

- ・スマホ、ネット利用に関する保護者のペアレンタルコントロールに対する感触として、きちんと徹底されている家庭が少ないのではないかと。アンケートを取ると、家庭でルールを決めて守っているとの回答が高めに出てくるが、本当にそうなのか疑問もある。親がスマホ等を持たせることを認めているのであればしっかり管理監督をすることが重要。
- ・鳥取県青少年健全育成条例の中にペアレンタルコントロールの記載がなければ、保護者の管理監督について記載して、周知していくことも必要ではないかと。

(事務局) ⇒ 鳥取県青少年健全育成条例の中では、ペアレンタルコントロールは保護者の努力義務として明記している、ただ、条例の内容について、保護者が十分に認識している状況は少ないと思う。条例と併せ、ペアレンタルコントロールについて引き続き、周知していきたいと考えている。

○氏橋委員

- ・学校現場ではGIGAスクール構想が進められ、1人1台タブレットを保有している。児童が家庭にタブレットを持って帰ることについて、子どもが自由に使い、利用時間が長くなっているため、自宅で使わないように指導してほしいとの保護者の声もある。
- ・学校からは保護者に対し、使う場所、使う時間を決めてもらうようお願いしているが、保護者から、決めてはいるが、守れないという声も聴く。学校の指導も徹底するが、保護者の役割として子どもへの教育も必要。改訂案にはペアレンタルコントロールについて記載されているところであり、さらに周知を進めてほしい。

○須崎委員

- ・保護者への啓発はしっかりしていかないといけない。鳥取県青少年健全育成条例では、事業者がスマホ等の契約時にフィルタリング利用等の説明を義務付けているが、その際の説明資料としてパンフレット等、事業者への啓発資料を充実させていくことが必要。

(社会的養育について)

○吉田(裕)委員

- ・県版アドボカシーの取組など、始まったばかりの状況。アドボカシーの説明もこれでいいのか悩ましいところもある。社会的養育に関する子どもの意見表明権は重要な部分であり、記載については慎重にならないといけないが、一先は納得している。

(相談機関一覧について)

○吉田(裕)委員

- ・相談機関一覧の電話番号に誤りがあるので修正のこと。

○藤田部会長

- ・今の若者は二次元バーコードを活用することが多いと思う。二次元バーコードも載せた方が若い人はアクセスしやすいのではないかと。

(2) その他

今後のスケジュールについて以下のとおり事務局から説明。

- ・11月下旬 プラン改訂案修正(第1回プラン検討部会の意見の反映)
- ・12月以降 常任委員会報告(改訂案の公表)、パブリックコメント、電子アンケート実施
- ・1月下旬 第2回とっとり若者自立応援プラン検討部会開催(最終案協議)
- ・3月 第2回鳥取県青少年問題協議会(最終案報告)
プランの改訂・公表